

Link

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

2013. 8

NO. 198



CONTENTS

- ゴ・リーダー魂~Leader's Soul~
佐賀県美容生活衛生同業組合
理事長 山回 利光 氏..... 1
- 平成26年3月新規学校卒業者に対する
採用枠の拡大と
求人票の早期提出について..... 3
- 消費税転嫁対策特別措置法が
成立しました..... 4
- 第56回 中小企業団体九州大会が
開催されます!..... 6
- 第65回
中小企業団体全国大会のご案内..... 7
- 佐青中通信..... 8
- 事務局代表者会
第19回通常総会開催!..... 10
- 景況NEWS
平成25年5~6月分..... 12
- これからの行事予定・編集雑記... 15

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

1 支援事業

- 組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援
- 窓口相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
- 巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援
- 労働相談 労働問題全般についての支援
- 個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

2 金融の相談・あっせん

- 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
- 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
- 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

3 教育・情報提供事業

- 講習会・研修会の開催
- 情報の提供
- 教育器材の貸出
- 情報連絡員の設置

4 調査・研究事業

- 各種実態調査
- 研究会等の開催
- 各種委員会・懇談会の開催

5 組合助成事業

- 中小企業連携組織等支援事業
- 組合等の情報化対策事業
- 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

6 共済事業

- 中小企業倒産防止共済制度
- 特定退職金共済制度
- 総合保障共済制度
- 企業年金保険制度
- 所得補償制度
- 中小企業オーナーズプラン
- 中小企業PL保険制度
- 火災共済制度
- 自動車事故見舞金共済制度
- 個人情報漏えい賠償責任保険制度

7 青年部活動

- 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

8 建議・表彰・親睦・その他

- 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
- 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

Profile

佐賀県陶磁器工業協同組合 事務局 梅崎泰志さん



こんにちは！有田町にある佐賀県陶磁器工業協同組合の梅崎と申します。地元佐賀へUターンし、昨年度から組合に勤めています。以前は福岡や鹿児島のホテルに勤務し、フロントや宿泊システムの運営に携っていました。当初は主に組合ホームページの管理を担当し、今年度より集金業務など組合の運営に係わる仕事も任せられ、やり甲斐を感じて頑張っています。ホームページに関しては、イベント情報や組合員さん向けのお知らせ、組合内に事務局がある陶交会や伝統工芸士会の情報を掲載しています。Facebookページとの連動により、多くの方々に情報発信できるよう努めています。休日には、息子と一緒に遊ぶことが一番の楽しみです。また、地元のソフトボールチームに所属しており、気楽にソフトボールを楽しんでいます。現在の事務職でも前職のサービス業での経験が必ず役に立つと信じ、諸先輩方の言葉に耳を傾けながら日々頑張っています。2016年の有田焼創業400年に向けてホームページも強化したいと考えています。是非ご覧ください。

(組合ホームページ www.aritayaki.or.jp)

ザ・リーダー魂 Leader's Soul

「組合組織を活用し、 次代を見据えた経営革新を」

佐賀県理容生活衛生同業組合 理事長 山口 利光 氏

—組合の概要についてお聞かせ下さい。

山口 佐賀県理容生活衛生同業組合の原点は昭和23年、理美容師法の施行により設立された「理容連合会」に遡ります。そして、昭和32年の「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律（環衛法）」の施行を受けて、昭和33年2月25日に「環境衛生同業組合」が設立されました。現在の組合員は585名ですが、残念ながら毎年組合員は減少しているのが現状です。組合員減少の理由で最大のものは、やはり高齢による廃業者が毎年一定数出る一方、若い世代の新規開業者が少なく、また開業しても組合への加入を躊躇するケースがある為です。

—組合の維持・発展の為には、若い経営者の方にも是非組合組織に加入していただきたいですね。

山口 理想を言えば、県内で開業する理容師は全員組合に加入していただきたいのですが、なかなか思い通りに行かない理由があります。やはり独立開業にはそれなりの資金が必要です。借入をして開業した若い経営者にとっては、一日でも多く働いて早く返済したいし会費なども負担に感じるでしょう。そうなると、単純に考えると休業日等に関する組合のルールをそのまま受け入れる事は難しいでしょう。実際のところ、休業日や営業時間に関して、現在は以前ほど厳密なルールで縛られてはいませんが、やはり他の組合員との関係性を考えると組合員になると自由が利かなくなると言う気持ちも理解出来なくはありません。

—そうした点を考慮しつつも、未加入の若手経営者にいかに組合に加入していただくかが課題ですね。

山口 これは組合のメリット論にも繋がる問題で、一足飛びに解決出来る話ではありませんが、たとえば、休業日が一緒であれば地域ボランティアやレクリエーション、研修事業等々、社会貢献や理容師としてのスキルを高める活動を一緒に行えると考えてもらえるよう、「組合員であることのメリットを感じられる活動」を工夫しているところです。特に、社会貢献を通じて地域住民の皆様との繋がりを強めていく事は、私達のような地域密着型のサービス業の経営にとって必ずプラスとなるわけですから、そうした活動を未加入の若い経営者にも知ってもらい、組合活動が足を引っ張る、ではなく、むしろプラスになるのだと理解していただ



き、是非組合へ加入していただきたいですね。

—なるほど。それでは業界の現状と組合の事業についてお聞かせください。

山口 まず業界の現状をお話ししますと、これは私達だけでなく、県内の生衛組合全般に言える事なのですが、今一番問題となっているのが、大資本などによる「激安店」の県内進出です。そうしたものが無かった時代は、黙っていてもお客様に来ていただいていた。しかし、地域社会の解体が進み、またデフレが進行するなかで、同じサービスを提供した場合、その料金の多寡だけが比較の対象となるような時代になった今、ただ「待ち」の経営だけでは低料金の店に太刀打ち出来るはずもありません。黙っていたらお客様は来ない。そこで、私達の上部団体である全国理容生活衛生同業組合連合会（全理連）は、「営業支援」「後継者育成」「社会貢献」の三項目を組合事業の柱に据えて、技術、組織、社会との関わりそれぞれの分野から組合員の経営能力を総合的に強化する支援をしていく事としております。従って、佐賀県の理容組合としてもこれを受けて、組合員への営業支援として、商材等の共同購買幹旋事業に加え、技術講習会から後継者育成事業、社会貢献事業まで様々な営業支援事業を実施しています。

—具体的な営業支援事業の事例を幾つかお教えてください。

山口 そうですね、たとえば激安店に出来ないサービ

ス・メニューを提案すること、女性理容師の活躍の場を広げる為に、いま全理連では「全身エステ」のサービスの普及に努めています。現在佐賀県から中央講師として2名が全理連で活躍していますが、また別の2名がエステ専任講師として全理連で研修を積んでおり新たなサービスの有効性について今後女性理容師へ普及してくれる事を期待しています。また、後継者に関しては、青年部を組織し、IT研修の実施など、若い世代が興味ある経営スキルの向上等を側面から支援しています。また、青年部員を中心として地元の高校に出向いた体験学習にも力を入れています。というのも、一時期、全国で理容学校への入校者が激減し問題になった時期がありました。これは、少子化の影響も大きいと思いますが、県によっては理容科が廃止となったところもあります。そこで、後継者の確保の為に体験学習を通じて理容業というものについて知って貰う事がまず大事だと考えたからです。また、理容組合も運営に携わっているアイ・ビービューティーカレッジ（佐賀理容美容専門学校）に、理容師・美容師の両方の免許を取れるコースを今年より新設していただきました。理容師と美容師ではそれぞれ法律が異なり、お客様に出来るサービスの分野も違います。本来両方の免許を取るにはそれぞれ2年、学校に通わねばならなかったのですが、両方の免許を3年で取れるようなコースが設置された結果、理容科の入学者の大半が両免許を取れるコースを選んでくれています。

—差別化の為に新サービスの普及啓発、後継者の育成と、様々な事業を積極的に行っているのですね。

山口 もう一つ、私達が重視する事業として、「社会貢献」についてもお話しいたします。社会貢献事業としては、外出が難しい方に対して訪問してサービスを行う「出張福祉理容」を以前から実施しておりますが、最近新たに取組み始めた事業として、「認知症サポーター養成」「ゲートキーパー養成」があります。ゲートキーパーという耳慣れない言葉かもしれませんが、簡単に言うと自殺防止活動への支援者の事です。私達の業態は、調髪の間お客様と1時間程度時間を共有する仕事です。その間、お客様と色々な会話をしますが、その中で変調のサインがある場合、その情報を関係機関と共有することで、最悪の事態になる事を水際で阻止しようという活動です。先日、武雄にて三支部（武雄、杵島、鹿島）合同のゲートキーパー講習会を実施し、新聞にも取り上げてもらいました。この他一番最近では、業界として消防庁から防災への取組を依頼されています。このような、様々な社会貢献を通じて地域と連携していく事で、より強く深く地域との信頼関係を醸成し、「理容組合の組合員である」その事自体が組合員の第一のメリットになるような組織になっていければいいと思います。

—組合員である事のメリットの提示は、今組合組織に求められる大きな課題でもありますね。

山口 低料金店との競争、あるいは上手な棲み分けの為

にもですが、やはり「時代に合わせた工夫」をしていかねばなりません。低料金店のサービスと被る部分、散髪・調髪の基本サービスでの技能の向上は当然として、経営の観点からさらに一歩進んだ、お客様の望む付加価値（新サービス）の提供をしていかなければならない。その為にしっかりと支援をしていくのが組合だと思っています。そのような目標を意識しながら、役職員が一丸となって組合運営を行っています。

—理事長個人についてお聞きします。プライベートな時間は何をされていますか。

山口 組合ではソフトボールチームがあり私も所属していますが、九州地区の組合のシニアチームと青年部チームが年一回持ち回りで大会を開催しています。また、個人的な話ですと、私はゴルフを嗜んでいます。以前は結構ラウンドしていたのですが、理事長に就任してからなかなか行く暇がなくなりましたね（笑）。それよりも、最近はマラソンが楽しくなってきました。実は、高校時代は登山をしており元々体力には自信があったのですが、40歳を超えてから初めて挑戦したホノルルマラソン以降マラソンの魅力にはまりボストン、ロサンゼルス、パリ、シドニー、韓国など、世界の主要なマラソン大会に出場してきた経験があります。しかし、公私ともに忙しくなってきた、この10年ほど走る事から遠のいていたのです。そんな時、地元佐賀県の「佐賀桜マラソン」が今年フルマラソン化されると聞き「これは走ってみたい」と思い、挑戦する事にしました。果たして10年ぶりの挑戦で、しかも満足な練習も出来なかったのですが、完走する事が出来ました。そこから「まだまだやれるぞ」と、再びマラソン熱に火がつきまして、今、「東京マラソン」にエントリーしている所です。東京の場合は競争率が10倍なので、上手く抽選に選ばれるといいのですが（笑）。しかし、当選するしないに関わらず、今現在寸暇を見つけてはスクワットをしたりと体力づくりを行っています。何事も目標があればやる気も出て努力できるものだと思います。

—最後に、理事長としての抱負をお聞かせ下さい。

山口 昔は、理容店と言えば地域の洒落男の集まる場所として、お洒落の発信拠点でもありました。この「男のお洒落は理容店で」という文化を再び取り戻したいですね。先ほど申しました通り、何事を行うにも「目標」が大事だと思います。最終的に何を目標とするのかをしっかりと定めれば、自ずと「今何をすべきか」が見えてきます。そうすると、人間は自然に努力をするようになるものです。組合と組合員に、しっかりとした目標を提示しつつ、組合組織の発展に資する努力をしていきたいと思っています。最終的には組合員の理容店が地元で愛され、それぞれ末永く事業を展開していける業界となる事が願いですね。

—本日はありがとうございました！

平成26年3月新規学校卒業生に対する採用枠の拡大と求人票の早期提出について

この事について、佐賀県知事・佐賀県教育委員会教育長、佐賀労働局長より下の通り依頼がありました。会員組合の皆様におかれましてはご一読になり、傘下組合員様への周知をよろしく願いいたします。

平成26年3月新規学校卒業生に対する採用枠の拡大と求人票の早期提出について（お願い）

本県の新規学校卒業生の就職対策につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の景気は、緩やかに持ち直しており、先行きについても、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に回復に向かうことが期待されています。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、あわせて、雇用・所得環境の先行き等についても注意が必要な状況にあります。

こうした中、県内の新規高校卒業生の平成24年度の就職内定率は、3月末時点で97.8%となり、過去10年で最も高かった平成23年度の98.4%に次ぐ水準でした。

また、大学生等につきましては、5月17日の厚生労働省及び文部科学省の発表によると、全国の平成24年度大学卒業生の就職率は、4月1日時点で前年度を0.3ポイント上回る93.9%となるなど、新規学校卒業生の就職状況の改善が見られます。

関係機関及び県内企業の皆様への御理解、御協力のもと、採用枠拡大等の取組みが進んだことが現在の良好な就職状況につながっているものと、厚く感謝を申し上げます。

来春卒業予定の大学・短大生等の就職活動は既に始まっており、また、高校卒業予定の生徒に対する求人受付も、今月20日から各公共職業安定所において始まります。

例年、県内企業の求人活動の開始は、県外企業の多くが求人開始日直後から始めることに比べて遅い傾向にあり、県内就職を希望する新規学校卒業生が、やむなく県外企業へ志望を変更するといった状況ともなっています。

出生率の低下により若年労働力が減少傾向にあるなか、若年者の県外流出が続けば県内企業の成長に大きな影響を与えることとなり、若年労働力の確保は喫緊の課題となっています。

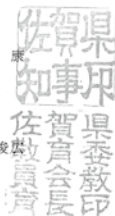
つきましては、本県における優秀な人材の確保と地域産業の発展のため、貴会加盟企業の皆様方に対し、会議・会報等あらゆる機会を通じ呼びかけていただき、新規学校卒業生に対する採用枠の積極的拡大と求人票の早期提出について、特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

平成25年6月4日

佐賀県中小企業団体中央会会長 内田 健 様

佐賀県知事 古川 康

佐賀県教育委員会教育長 川崎 俊典



平成26年3月新規学校卒業生に対する採用枠の拡大と求人票の早期提出について（お願い）

労働行政の運営につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、佐賀県内の一般求職者に対する有効求人倍率は緩やかな改善傾向にあるものの、直近の4月は0.77倍と3月に比べ0.03ポイント低下し、全国平均（0.89倍）との乖離は大きくなるなど、本格的な回復までには至っていません。

このように、全国に比べて厳しい状況にある佐賀においては、平成26年3月新規学校卒業生に対する就職環境についても、厳しい状況になるのではないかと危惧しているところです。

各公共職業安定所においては、来春卒業予定の大学・短大・専門学校生等に対する求人申込の受付は既に開始し、学生の就職活動も始まっており、高校生に対する求人申込の受付については、6月20日（木曜日）から開始いたします。

県内の新規高校卒業生就職希望者については、その6割の生徒が県内への就職を希望する中、例年、県内企業の求人票の提出は県外企業に比べると遅いことにより、県内への就職希望者は応募先を決定することに苦慮しています。応募できる求人早期に確保できることとなれば、生徒たちが応募先を決定する際の幅を広げられることとなり、このことは就職後の定着にも影響を与えると考えられます。

また、企業にとっても、少子高齢化が急速に進むなかであって、人的な基盤の強化を図ることは、将来にわたる経営基盤の強化にも繋がるものであると考えます。

このため、貴団体の加盟企業の皆様におかれましては、従業員の人員構成の適正化等を踏まえた採用計画をご検討いただき、是非、一人でも多くの新規学校卒業生が県内に就職できますよう採用枠の拡大並びに求人票の早期提出について、貴団体から会議、会合、あるいは会報などのあらゆる機会を通じて加盟企業の皆様へ呼びかけを行っていただきましよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、大変恐縮ではありますが、採用意向のある企業を把握されました場合は、その情報を急ぎ公共職業安定所へ提供いたしますよう、併せてお願い申し上げます。

平成25年6月4日

佐賀県中小企業団体中央会会長 内田 健 様

佐賀労働局長 西村 公子



消費税転嫁対策特別措置法が成立しました

※消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正に関する特別措置法

消費税転嫁対策特別措置法は、平成25年10月1日から施行されます(同法は、平成29年3月31日まで適用されます。)。政府としては、この法律に基づき消費税の円滑かつ適正な転嫁に向けた取組を行っていきます。

I 消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務について、消費税の転嫁を拒む行為等が禁止されます。適用対象となる主な取引及び禁止される行為は以下のとおりです。

転嫁拒否をする側(規制対象)(買手)	転嫁拒否をされる側(売手)
大規模小売事業者	大規模小売事業者と継続的に取引を行っている事業者
資本金3億円以下の事業者と継続的に取引を行っている事業者等	資本金3億円以下の事業者等

禁止される行為	具体例
① 減額	本体価格に消費税分を上乗せした額を対価とする旨契約していたが、消費税分の全部又は一部を事後的に対価から減じること
② 買ったたき	原材料費の低減等の状況変化がない中で、消費税率引上げ前の税込価格に消費税率引上げ分を上乗せした額よりも低い対価を定めること
③ 購入強制・役務の利用強制・不当な利益提供の強制	消費税率引上げ分を上乗せすることを受け入れる代わりに、取引先にディナーショーのチケットを購入させること
④ 税抜価格での交渉の拒否	消費税抜価格(本体価格)で交渉したいという申出を拒否すること
⑤ 報復行為	転嫁拒否をされた事業者が、①～④の行為が行われていることを公正取引委員会などに知らせたことを理由に、取引の数量を減らしたり、取引を停止したりするなど、不利益な取扱いをすること

違反行為を防止又は是正するため、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行います。また、違反行為があると認めるときは、公正取引委員会が勧告を行い、その旨を公表します。

Iに関する問い合わせ先:公正取引委員会取引企画課 03-3581-5471(代表)

II 消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務の取引について、消費税分を値引きする等の宣伝や広告が禁止されます。禁止される表示は以下のとおりです。

禁止される表示	禁止される表示の具体例
① 取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示	「消費税は転嫁しません」 「消費税は当店が負担しています」
② 取引の相手方が負担すべき消費税に相当する額の全部又は一部を対価の額から減ずる旨の表示であって消費税との関連を明示しているもの	「消費税率上昇分値引きします」
③ 消費税に関連して取引の相手方に経済上の利益を提供する旨の表示であって②に掲げる表示に準ずるもの	「消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します」

違反行為を防止又は是正するため、消費者庁、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行います。また、違反行為があると認めるときは、消費者庁が勧告を行い、その旨を公表します。

IIに関する問い合わせ先:消費者庁表示対策課 03-3507-8800(代表)

Ⅲ 価格の表示に関する特別措置

(1) 平成25年10月1日以降、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保や事業者の値札の貼り替えなどの事務負担に配慮する観点から、表示価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じていれば、「税込価格」を表示しなくてもよいとする特例が設けられます。

※ 消費者への配慮の観点から、上記の特例を受ける事業者はできるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

【具体的な表示の例】

(例1) 値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示する

〇〇円 (税抜)

〇〇円 (税抜価格)

〇〇円 (本体価格)

〇〇円+税

(例2) 個々の値札等においては「〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に、明瞭に、「当店の価格は全て税抜価格となっています。」といった掲示を行う

(2) 事業者が、税込価格に併せて、税抜価格を表示する場合において、税込価格が明瞭に表示されているときは、景品表示法第4条第1項(不当表示)の規定は適用しないこととされました。

Ⅲ(1)に関する問い合わせ先:財務省主税局税制第二課 03-3581-4111(代表)

Ⅲ(2)に関する問い合わせ先:消費者庁表示対策課 03-3507-8800(代表)

Ⅳ 消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務を対象にした、事業者又は事業者団体が行う転嫁カルテル・表示カルテルが独占禁止法の適用除外となります(公正取引委員会が定めた期間内にあらかじめ届け出ることが必要です。)

(1) 転嫁カルテル(消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為)

(例1) 事業者がそれぞれ自主的に定めている本体価格に、消費税額分を上乗せすること

(例2) 消費税額分を上乗せした結果、計算上生じる端数について、切上げ、切捨て、四捨五入等により合理的な範囲で処理すること

※ 税込価格や税抜価格(本体価格)を決めることは、適用除外の対象にはなりません(独占禁止法に違反する行為ですので注意してください。)

※ 転嫁カルテルについては、参加事業者の3分の2以上が中小事業者であることが必要です。

【中小事業者の範囲】	資本金等の額 (会社)	又は	常時使用する従業員数 (会社又は個人)
製造業、建設業、運輸業	3億円以下		300人以下
卸売業	1億円以下		100人以下
サービス業	5千万円以下		100人以下
小売業	5千万円以下		50人以下
政令で定める業種	業種ごとに政令で定める金額以下		業種ごとに政令で定める数以下
上記以外の業種	3億円以下		300人以下

(2) 表示カルテル(消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為)

(例1) 税率引上げ後の価格について、「消費税込価格」と「消費税額」とを並べて表示する方法を用いること

(例2) 税率引上げ後の価格について、「消費税込価格」と「消費税抜価格」とを並べて表示する方法を用いること

Ⅳに関する問い合わせ先:公正取引委員会取引企画課 03-3581-5471(代表)

2013.6.20

第56回 中小企業団体九州大会が 開催されます!

本会会員組合様には既にご案内のとおりですが、九州の中小企業のトップ関係者が一同に会し、団結による地域経済への貢献と自らの発展の決意表明を行い、以って国等に対して強力に中小企業施策の要請を行う為の「中小企業団体九州大会」が、「絆新時代へ！連携組織の新たな挑戦」をテーマに、来る9月5日（木）、長崎県長崎市「長崎ブリックホール」にて開催の予定です。大会では各種重点要請事項の決議のほか、長年にわたり組合制度発展に協力し、また組合活動に貢献している組合や功労者への表彰が行われます。また、記念講演として、前日本経済新聞社社長の杉田亮毅氏を迎え、「今後の日本経済と中小企業」をテーマにご講演を頂きます。本県からも近い長崎県の九州大会ですので、この機会を利用して組合の教育研修事業に宛てるなど是非参加をご検討ください。また、中央会が企画するツアー旅行も下記の日程で計画しております。ツアーを利用すれば、大会参加から翌日の研修まで手配等のご負担なく参加いただけますので、ツアーのご利用も是非お願いします。

日 時：平成25年9月5日（木） 15：00～16：30
 （記念講演13：00～14：20）

場 所：長崎県長崎市 長崎ブリックホール

主 催：九州中小企業団体中央会連合会・長崎県中小企業団体中央会

■ツアー旅行

	月日(曜)	行 程	宿 泊 地
1 日 目	9月5日 (木)	<p>◆集合時間 8：30集合 ◆集合場所 佐賀駅バスセンター 8番のりば</p> <p>佐賀駅BC 8：40 ▶▶ (高速) 川登SA ▶▶ グラバー通り周辺の散策・買い物 11：00～11：30 ▶▶</p> <p>▶▶ 長崎ちゃんぽん発祥 四海楼にて昼食 11：30～12：30 ▶▶</p> <p style="text-align: center;">第56回中小企業団体九州大会 (長崎市「長崎ブリックホール」) 13：00～16：30 ▶▶</p> <p>▶▶ ホテル 17：00 ▶▶ 長崎しっぽく風料理 【銀鍋】にて夕食(懇親会) 18：00～</p>	<p>長崎 ワシントンホテル</p> <p>住所：長崎市新地町9-1 電話：095-828-1211</p>
2 日 目	9月6日 (金)	<p>ホテル 8：30 ▶▶ 長崎港～伊王島港 ▶▶ バイキング ▶▶</p> <p>▶▶ 軍艦島上陸クルーズ 9：00～11：40 ▶▶ やすらぎ伊王島にて昼食 12：00～13：30 ▶▶</p> <p>▶▶ 伊王島大橋 ▶▶ 三菱重工 ▶▶ 長崎造船所史料館 ▶▶ (高速) 川登SA ▶▶ 佐賀駅BC 17：00</p> <p>▶▶ 14：00～15：00 ▶▶</p>	

参加費用 35,000円（貸切バス代、宿泊費、懇親会費、昼食代等）

※九州大会、ツアー旅行に関するお問い合わせ・お申し込みは

〒840-0831

佐賀市松原一丁目2-35 佐賀商工会館3F

佐賀県中小企業団体中央会（担当：鳥谷）

☎0952-23-4598 / FAX 0952-29-6580

迄までお願いします。

第65回 中小企業団体全国大会のご案内

全国の中小企業者による決意表明と、国への中小企業対策の更なる拡充要請を全国規模で行うための「第65回中小企業団体全国大会」が来る10月24日（木）、「～つながる絆、ひろがる未来～」をテーマとして、滋賀県大津市「滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール」を会場として開催されます。大会には、全国から参集する約2,000人の中小企業組合の代表者とともに、関係大臣、政党代表、中央官庁の長等にもご臨席いただく予定です。

なお、今年度も全国大会参加ツアーでしか体験できない特別コースを巡る満足度の高い本会オリジナルの団体旅行を実施いたします。今年度のツアーではスペシャル企画として、せっかくの中部地方来訪ということで、三重県にまで足を延ばし**20年に一度の式年遷宮が行われた直後の伊勢神宮**を訪問し、参加者の皆様でご参拝いただく予定としております。日本人の心のふるさととも言える伊勢神宮、しかも、式年遷宮直後のタイミングで訪問できる、一生のうちに何度も巡って来ないこのチャンスを是非お見逃しなきよう、本会ツアーにご参加を検討ください。

なお、会員の皆様には後日正式なご案内を差し上げますので、宜しくご検討をお願いします。詳細につきましては決定次第本会ホームページ（<http://www.aile.or.jp/>）にも掲載致します。内容につきましては担当者（電話 0952-23-4598 担当：舩田）までお問い合わせください。

第65回中小企業団体全国大会

日 時：平成25年10月24日（木） 12：30～15：40

場 所：滋賀県大津市・滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

主 催：全国中小企業団体中央会／滋賀県中小企業団体中央会

大会参加料：6,000円（本会ツアーをご利用の方は別途ツアー料金が必要です）

無料のエネルギー診断を利用してみませんか？

一般財団法人省エネルギーセンターでは、中小企業の省エネ・節電の推進をサポートするために、「省エネ診断」「節電診断」「省エネ・節電説明会講師派遣」のサービスを実施しています。エネルギー運用改善による対策から、設備導入による省エネ・節電対策まで幅広くサポート。「省エネ・節電をしたいがどうすればよいかわからない」、「既に取り組んではいるが、専門家の意見を聞きたい」「電気代やガス代などエネルギーコストを削減したい」等、中小企業の様々な疑問、要望にお応えします。

①診断無料 ビル・工場の「省エネ」診断サービス

電力のみならず、燃料や熱など「エネルギー全般」について幅広く診断するサービス

②診断無料 ビル・工場の「節電」診断サービス

工場、ビル等の節電行動をサポートするサービス

③派遣無料 「省エネ・節電説明会」講師派遣サービス

公的組織、民間業界団体等が無料で開催する「省エネ・節電説明会」に講師を派遣するサービス

※いずれも無料となっております。条件等詳細については省エネルギーセンターホームページ（<http://www.shindan-net.jp/>）でご確認ください！

第37回青年中央会通常総会 盛会に開催！

去る6月19日（水）、佐賀市「ホテルマリターレ創世」において、佐賀県中小企業青年中央会の第37回通常総会が開催されました。

総会では、淵上会長が議長となり平成24年度事業報告・決算報告、平成25年度事業計画・予算案について審議がなされ原案通り可決・承認されました。

通常総会終了後、今年度第1回青年部研修会（講習会）を開催。「再び世界のブランドへ！～JAPANブランド育成支援事業を利用した海外展開～」(有田焼400周年に向けての取組事例)をテーマに、有田陶交会の前会長・寺内信二氏を講師にお迎えし、昨年度に中央会の「後継者育成支援事業」等の補助金を利用して実施した海外視察事業の報告を兼ねて、有田焼400周年に向けて若手を中心とした有田焼業界がどのような取組をしようとしているのか、将来の有田焼はどうあるべきか、そのビジョンと熱い思いをお話いただきました。会場からは「海外展開しようとする時に困った事は」など質問が多数寄せられ、寺内前会長は経験を踏まえ、「通訳は知り合いのツテを頼んだ方が安い」など、実際に海外展開を考える上で注意しておくべきところ、事前準備のポイント等について、必要なノウハウまでをしっかりとアドバイスされていました。

続く懇親会では佐賀県農林水産商工本部商工課から佐保幸伸係長、河原正明主査、日本政策金融公庫佐賀支店中小企業事業融資課長・野瀬泰禎融資課長、商工組合中央金庫佐賀支店・志岐俊文

営業第2課長、三井生命保険株式会社佐賀営業支社・池部宣行支社長ほかたくさんのご来賓にご臨席いただき、会員同士、あるいはご来賓の皆様とも大いに交流を深めました。

お忙しい中に通常総会にご出席いただいた会員の皆様、どうもありがとうございました！



古川知事との懇談会開催

去る7月3日(水)、役員を中心とした青年中央会のメンバーが参加し、古川康佐賀県知事との懇談会が中央会役員室にて開催されました。この懇談会は、現在古川知事が「おじゃましま～す 古川康です!」と題して県内各地で行っている県民との直接対話懇談会の一環として実施され



たものです。午後3時過ぎ、洲上青年中央会会長の挨拶に続いて、古川知事の挨拶から早速懇談がスタート。まずは参加青年部員一人一人に、自己紹介を兼ねて自社・業界の事や今興味のある事についての発言時間が与えられ、一巡した後に古川知事から一人一人の発言に対して回答する、という形で議事が進行し、途中で話が盛り上がりたり脱線したりしながらも、終始和気藹々とした懇談が続きしました。古川知事からは、NHKの大河／朝の連続ドラマ誘致実現の為の努力に関する裏話など、普段滅多に聞けない話も飛び出し、参加青年部員は興味深そうに耳を傾けていました。話が盛り上がり、予定時刻を大幅に超過しながらも無事に終了、古川知事は満面の笑顔で会場を後にされました。



青年部員らと
古川知事との記念撮影

佐賀県中小企業青年中央会

会 長 洲上史貴(佐賀青果食品(協)青年部長、有限会社洲上青果・代表)

会員数 35名

佐賀県中小企業青年中央会は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的として昭和51年に結成されました。現在、単なる後継者育成事業に留まらずに、互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指し活動しています。本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください。

お問い合わせは事務局0952-23-4598(中央会内)まで。

事務局代表者会 第19回通常総会開催!

去る6月26日(水)、佐賀市・佐嘉神社記念館において、佐賀県中小企業団体事務局代表者会の第19回通常総会が開催されました。

来賓に佐賀県中小企業団体中央会池田一志専務理事、同小城原慶文事務局長を迎え、有森敏明会長の開会の挨拶ののち、来賓を代表して中央会池田専務より祝辞を賜りました。次いで有森会長が議長となり議案審議に入り、平成24年度事業報告・決算報告について満場一致で原案通り可決・承認された後、平成25年度事業計画・予算案についての上程がなされました。

平成25年度の事業計画では、安倍政権のアベノミクスによって、輸出関連の大企業等、一部の産業に景気回復の兆候が見られるものの、地方経済・中小企業経済においてはアベノミクス効果はまだ実感出来ず、予断を許さない厳しい状況にあるという点をしっかりと認識し、これから波及して来るであろうアベノミクス効果をしっかりと下支え出来る地方経済の涵養にむけて、今こそ組合の力を発揮する時であるとし、代表者会としては会員組合の積極的な事業実施を支援する為に各種研修会、講習会等を開催する原案が可決・決定されました。また、その事業を執行する予算についても原案通り可決されました。

次いで、今年度は役員改選期ではないものの、昨年度中に役員の中から脱会者が出て役員数が規約上の役員定数を割り込んでいたために役員補充が実施され、幹事として前山利雄氏(佐賀県建設工業協同組合 常務理事)、松尾利弘氏(佐賀工場団地協同組合 事務局長)の2名が新たに選任されました。

また、総会に続き、佐賀県農林水産商工本部商工課課長池田俊男氏、商工組合中央金庫佐賀支店から泉水潤支店長、三井生命保険株式会社佐賀営業支社から池部宣行佐賀営業支社長を来賓にお迎えし、懇親会が盛会に催され、会員同士親睦を深めました。

お忙しい中ご出席いただいた代表者会の会員の皆様、どうもありがとうございました。



佐賀県中小企業団体事務局代表者会

会 長 有森敏明(鹿島ショッピングセンター協同組合 専務理事)

会員数 34名

事務局代表者会は、事務局を持つ佐賀県内の協同組合の事務局代表者同士の交流と研鑽を目的に平成6年結成され、今年度20周年を迎えます。本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合事務局がございましたら、是非加入をご検討ください。

加入のお問い合わせは事務局0952-23-4598(中央会内 担当 高羽・舩田)まで。

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

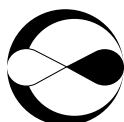
**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています。**

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

安心と信頼のネットワーク



公益財団法人

産業雇用安定センター佐賀事務所

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

景況NEWS

平成25年5～6月分

佐賀県内中小企業37業界の景況

中央会では、県内37業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた平成25年5～6月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。全国中央会ホームページ (<http://www2.chuokai.or.jp/keikyou.asp>) からもご覧いただけます。

5月、6月の傾向

(調査票取りまとめ：平成25年7月16日 情報連絡員総数37名：5月回答数33名：回答率89.2%、6月回答数31名：回答率83.8%)

今期（5～6月期）の景況調査結果について<前月比>DI（全業種）をみると、主要指標である「売上高」は5月時調査でマイナス27.2、6月時調査ではマイナス18.7となった。5月時に前期調査時（3-4月期）から大幅にマイナス幅が拡大し、6月にかけてマイナス幅が縮小する動きは例年通り。「収益状況」についてみると5月時にはマイナス18.2、6月時はマイナス28.1となり、前期4月（マイナス9.6）から3ヵ月連続でマイナス幅が拡大した。「業界の景況」についてみると、5月時調査ではマイナス18.2、6月時調査ではマイナス34.4となり、5月時調査まで前期からほぼ横這いだった景況感が6月時調査ではマイナス幅が拡大した。

一方、今期の景況調査の結果について<前年同月比>DI（全業種）をみると、主要指標である「売上高」については5月時調査でマイナス18.2、6月時調査ではマイナス18.7となり、前期調査時から横這いで安定推移した。一方、「収益状況」についてみると5月時にはマイナス21.2だったものが、6月時はマイナス37.5、「業界の景況」は、5月時調査ではマイナス24.2が6月時調査ではマイナス43.7となり、5月から6月にかけてマイナス幅が大きく広がった。(グラフ参照)

●DI[景気動向指数]値(全業種)

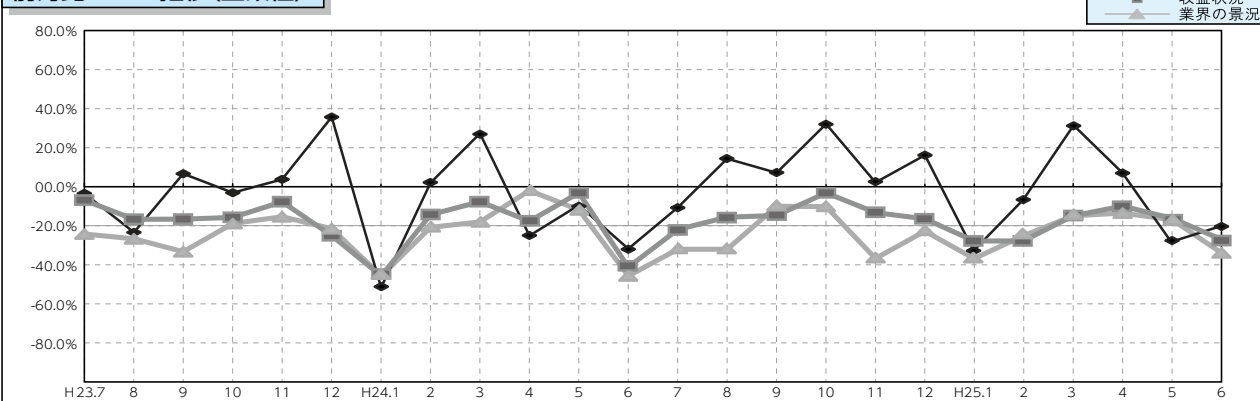
上段が5月分、下段が6月分

	前 月 比					前 年 同 月 比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	15.2%	42.4%	42.4%	-27.2%	☹️	18.2%	45.4%	36.4%	-18.2%	☹️
	18.8%	43.7%	37.5%	-18.7%	☹️	21.9%	37.5%	40.6%	-18.7%	☹️
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	8.7%	78.3%	13.0%	4.3%	😊	8.7%	73.9%	17.4%	8.7%	😊
	13.6%	77.3%	9.1%	-4.5%	😊	4.5%	77.3%	18.2%	13.7%	😊
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	3.0%	94.0%	3.0%	0.0%	😊	6.1%	84.8%	9.1%	-3.0%	😊
	6.3%	84.3%	9.4%	-3.1%	😊	15.6%	75.0%	9.4%	6.2%	😊
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	93.9%	6.1%	-6.1%	😊	3.0%	81.8%	15.2%	-12.2%	☹️
	0.0%	93.7%	6.3%	-6.3%	😊	3.1%	84.4%	12.5%	-9.4%	😊
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	3.0%	75.8%	21.2%	-18.2%	☹️	6.1%	66.6%	27.3%	-21.2%	☹️
	6.3%	59.3%	34.4%	-28.1%	☹️	9.4%	43.7%	46.9%	-37.5%	☹️
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	78.8%	21.2%	-21.2%	☹️	0.0%	75.8%	24.2%	-24.2%	☹️
	3.1%	75.0%	21.9%	-18.8%	☹️	3.1%	65.6%	31.3%	-28.2%	☹️
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	13.3%	53.4%	33.3%	-20.0%	☹️	6.7%	60.0%	33.3%	-26.6%	☹️
	7.7%	84.6%	7.7%	0.0%	😊	7.7%	61.5%	30.8%	-23.1%	☹️
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	0.0%	93.9%	6.1%	-6.1%	😊	3.0%	81.8%	15.2%	-12.2%	☹️
	0.0%	87.5%	12.5%	-12.5%	☹️	3.1%	78.1%	18.8%	-15.7%	☹️
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	3.0%	75.8%	21.2%	-18.2%	☹️	9.1%	57.6%	33.3%	-24.2%	☹️
	0.0%	65.6%	34.4%	-34.4%	☹️	6.3%	43.7%	50.0%	-43.7%	☹️

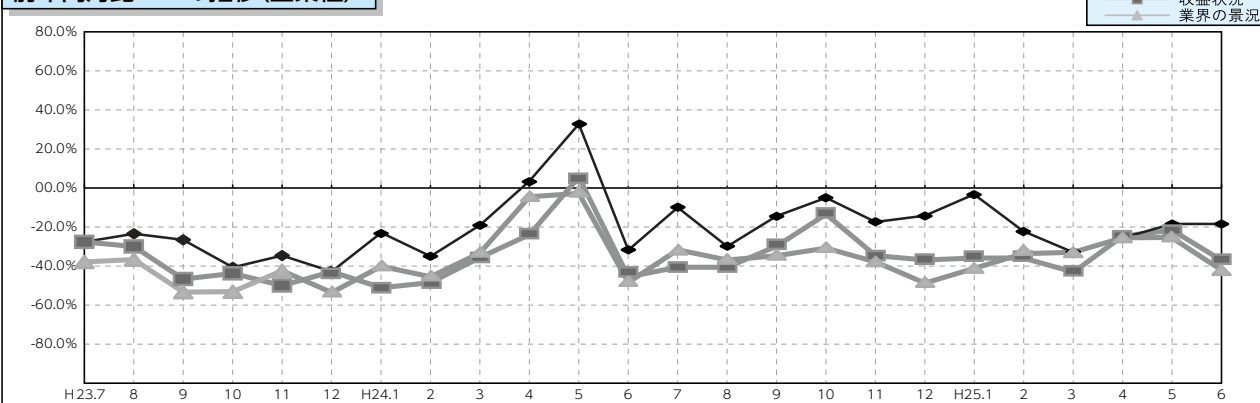
😊=良い (DI>30%)、😊=やや良い (30%≥DI>10%)、😊=変わらない (10%≥DI>-10%)
 ☹️=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、☹️=悪い(DI≤-30%)

●DI〔景気動向指数〕値の推移

前月比DIの推移(全業種)



前年同月比DIの推移(全業種)



< 業界通信 >

■佐賀県酒造協同組合

事務局長 大坪浩明 氏

6月は組合が力を入れている事業の一つ、首都圏需要振興策『東京試飲会』を開催しました。本年度は約500名の方が参加され佐賀の酒を試飲していただきました。大都市圏でのPR事業は佐賀県産酒の販路を広げるうえで大切なイベントであり、回を重ねるごとに手ごたえも感じています。また、「日本酒で乾杯」の推進運動は佐賀県において全国初・県議会レベルで『佐賀県日本酒で乾杯を推進する条例』の制定に繋がることとなりました。このことは日本酒の普及及び酒造業の発展の後押しをするものと期待しています。知事・県議会議員の皆様そしてご支援いただいた皆様には感謝を申し上げる次第です。勿論これからも佐賀の酒向上のため需要振興に努めていきたいと思っています。

■嬉野茶商工業協同組合

理事長 井上真一郎 氏

6月は、2番茶仕入月であるが、6月後半より仕入単価が前年同月にくらべ安くなり、下旬の販売利益は幾分前年対比で上向きに動いた。

しかし、全体的には中級以上のリーフ茶の売れ行きが低迷の為、売上自体は減少傾向にある。ペットボトル、ティーバッグ類の下級茶は前年比であまり変化はないが消費地の需要低迷が産地の売上げ減少につながっている。

■佐賀県陶磁器工業協同組合

専務理事 百武龍太郎 氏

共販前年比で落ち込みました。参院選前の飲食の自粛などが考えられますが、全体的にやや鈍った感は否めません。選挙後の安定政権での経済運営の効果を早急に期待します。

■肥前陶土工業協同組合

事務局 一ノ瀬秀治 氏

6月の陶土共同販売高は、対前年同月比93.7%、対前月比102.6%で推移。稼働日数の少ない先月5月と同水準。対前年同月比に至っては、昨年12月以降の5～7%減の動きがそのまま続いている。国内原料を主体としている事業所が大半であるため円安の影響はあまり受けていないが、一部資材や輸入原料の値上げが見受けられ、収益を圧迫。国内原料においても値上げの可能性が出て来ており、注視している。

■肥前陶磁器商工協同組合

専務理事 藤 雅友 氏

前月比、95.83%、前年対比95.46%、昨年は、震災後の反動で共販高数字も伸びたが、前年に比べれば思ったほどの動きはない。むしろ動きが止まった感じがする。厳しい中でも、商品開発や販路開拓で、努力されている企業に関しては結果はついてきている。

■佐賀青果食品協同組合

理事長 岩永敏機 氏

佐賀産の桃の入荷がピークになり、価格も安くなった。輸入フルーツの価格変動は無く、バナナが少し安くなる日があった。野菜も入荷は順調であり価格の変動はなかった。今年の梅雨はこれまでのところ大雨は降らないが、少雨と曇りの日が多く、少しでも雨が降れば客足が鈍くなり、売り上げの少ない日が多かった。アベノミクスの反応で食品の値上げ予告が次々と伝えられ、益々商売がやり難くなりそうです。

■佐賀県自動車整備商工組合

専務理事 行武文英 氏

「不正改造車を排除する運動」が平成25年6月1日から6月30日までの1ヶ月間、国土交通省が定めた実施要領に基き全国的に展開された。当組合においても、業界の信頼をさらに確保するため、不正改造車の排除及び不正改造防止の徹底になお一層強力に取り組む必要から、各組合員の参加をお願いし、本運動の周知徹底を図った。

■佐賀県クリーニング生活衛生同業組合

理事長 坂本豊美 氏

毎年、この時期は梅雨という事で天気予報を見ての配達で、金銭まわしが時に厳しい状況です。

ボチボチですがカビでの衣類の汚れが目立ち始めましたが、昨年と比べ今年は仕事の流れが厳しい状況です。クールビズ・ファッションが加わってきた事も考えられます。

■佐賀県美容業生活衛生同業組合

事務局長 石丸忠良 氏

売上は前月、前年とも増加傾向の店が多かったが、自然増ではなく特別キャンペーンの効果による店が大半である。スタッフが欠員した店はなかなか埋まらない状況が続いている。また、店舗改装計画店が散見される。

■唐津市旅館協同組合

理事長 立花研一郎 氏

6月はゴールデンウィーク後であり、また梅雨の始まりでもあるので、5月に比べて客足はかなり少なくなった。前年とほぼ同等の景況感という印象である。

9月より名護屋城博物館で企画展が行われます。それに併せて当組合では太閤塩釜焼（仮称）をメインに料理企画を行います。また、薬膳料理や朝からつご飯もやっていますので、それらをじゃらんの9月号に唐津市と連携して掲載する予定です。

■佐賀県建設工業協同組合

常務理事 前山利雄 氏

平成24年度の佐賀県の公共事業は件数・請負額とも、前年月比はマイナスからのスタートであったが、最終累計の件数が6.4%増、請負額も4.9%増とプラスとなった。

6月の前年月比は件数が19.5%増、請負額も35.9%増と増加し、累計での比較は件数が26.7%増、請負額も18.6%増となっている。なお、前月比で見ると件数が18.3%増、請負金額は42.1%減である。これは、国の経済対策の効果の現れと考えられ、今後の発注状況の推移を見守りたい。また、昨年の県内の住宅着工は最終累計の件数が5.0%増、請負金額は10.6%増と前年を上回った。5月の前年月比は件数が8.7%増、請負額が47.5%増と請負額が急増しているが、緊急経済対策に対する期待感の現れと消費税に伴う駆け込みの影響と考えられる。

いずれにしても、不安感があった景気浮揚がここに来て、アベノミクスへの効果が期待できる段階に入ってきていると思われる。

■協同組合佐賀県鉄構工業会

事務局長 大坪一徳 氏

業況・・・夏場は耐震工事が発注されるので仕事量はかなり多くなる。工事稼働率80%～100%、手持ち工事量1.5ヵ月～4ヵ月、受注単価前年より上昇。問題点・・・仕事は繁忙であるが、受注単価はまだ採算が取れるところまでになっていない。受注先との粘り強い交渉が求められる。

■佐賀県貨物自動車事業協同組合

専務理事 志波弘道 氏

例年6月は閑散期であるが、本年は例年になく低調であった。特に飲料物、一般物（平台・ウイング車両）が悪かった。燃料単価は引き続き高止まりし経営を苦しめている。

これからの行事・イベント

組合等

◎大川内山風鈴祭り

日時：～8月31日(土)
場所：伊万里市 大川内山(窯元群)
お問合せ：伊万里鍋島焼会館 TEL0955-23-7293
概要：秘陶の里・大川内山の窯元が、それぞれの伝統の技を駆使して作る、繊細にして華麗な美しい風鈴。その透明な音色は、私たちを夏へと誘ってくれます。魅力のある作品が楽しめる「風鈴まつり」が今年も開催されます。7月中旬には幻想的な光景が美しい「ボシ灯ろう祭り」も行われる予定ですのでお楽しみに。

◎鳥栖商工団地「夏まつり」

日時：8月23日(金) 15:00～20:00
場所：鳥栖市 商工団地内鳥栖商工センター会館
お問合せ：協同組合鳥栖商工センター TEL0942-85-0727
概要：毎年開催されている恒例の商工団地夏まつり！協同組合鳥栖商工センター青年部・若桜会のメンバーを中心に企画運営され、組合員企業の展示から、ステージイベント、各種飲食コーナーも設置！詳しくはお問い合わせください。

◎～独立・開業セミナー～ とす創業塾2013

日時：8月31日(土)、9月1日(日)、7日(土)、8日(日)
場所：鳥栖市 鳥栖商工会議所
お問合せ：鳥栖商工会議所 TEL0942-83-3121 FAX0942-83-8888
概要：事業の多角化、新分野への転業を検討している方や、これから創業(開業)を考えている方に対し、(有)ビジネスサポートファーム・松雪文彦氏、ニコラ場・アンプ ニコラ氏を講師に迎えて創業塾を開催。受講料は5,000円(テキスト代含む)、定員は30名となっておりますので、参加希望の方は上記お問合せ先までお早めにお問い合わせください。

◎鳥栖経営革新塾

日時：9月13日(金)、17日(火) 18日(水) 24日(火)～26日(木)
場所：鳥栖市 鳥栖商工会議所
お問合せ：鳥栖商工会議所 TEL0942-83-3121 FAX0942-83-8888
概要：(有)ビジネスサポートファーム・松雪文彦氏を迎え、現状の課題を整理して問題解決に向けて実行したい、或いは新規の事業に取り組みたい事業者の方を対象に、新規事業の立案、既存事業の高付加価値化の実践の為にセミナーを開催。現状を更に改善し、自社の「変化」をお考えの方は是非ご参加ください。参加料は5,000円。なお詳細についてはお問い合わせください。

中央会

◎第56回中小企業団体九州大会

日時：9月5日(木)
場所：長崎市 長崎ブリックホール
お問合せ：佐賀県中小企業団体中央会(鳥谷) TEL0952-23-4598
概要：九州・沖縄各県の中小企業団体が一堂に会し、英知の結集と団結の強化を図り、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して、中小企業の安定と発展を図るための実効ある諸政策の確立を要請し、それらの実現を強力に推進することを目的とする。

◎青年部の集い(青年中央会)

日時：9月5日(木) 18:00～
場所：長崎市 グラバー園(予定)
お問合せ：中央会連携企画部(舩田・山崎) TEL0952-23-4598
概要：昨年度宮崎県で開催された「青年部の集い」が今年度は長崎県にて開催！グラバー園で美しい夕景を眺めながら、同じ夢を持つ九州の仲間達とともに明日の夢を語り合い、交流・懇親を深めませんか。青年部の皆様は奮ってご参加ください！

利用料無料!! 使わなきヤソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会連携企画部までご一報ください!

編集雑記

先日組合のIT関連事業に関する研修会に参加して来ました。中小企業(組合)におけるIT(ICT)の現状は、一言で言うと二極化が進んでいると言えるようです。片やワープロと表計算、ネット・メール・ホームページの設置で一通りのITメニューへの取組が完了したと満足しているところがあり、片や昨今話題のFacebookやLINE等のSNSを積極的に活用して新たな事業展開を模索しているところもあります。勿論、事業規模や性質によって必要とされるIT(ICT)のレベルは違いますので、一概にどちらが良いと言えるものではありません。しかしながら、コストをかけて導入したネットインフラを有効活用して新たな取組を行っている中小企業(組合)等の努力の姿勢には見習うべき点多々あるように感じました。県内においても参考になる事例を見つけたら本誌でも随時紹介いたします。(M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.198
平成25年7月31日発行



佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0831 佐賀市松原一丁目2番35号
佐賀商工会館3階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

Porte



家族想いのプチバン

色んないいところと、これからの楽しいことが、
まると詰まったトヨタのプチバン、誕生。



お子様を抱っこしたままでも楽に乗り降りできる
“大開口ワイヤレス電動スライドドア[助手席側]”

驚くほど大きく開く電動スライドドアだから、
両手がふさがったままの乗り降りも、
大きな荷物の積み降ろしも、とってもスムーズ。



膝を曲げるだけでお子様も乗り降り簡単な“低床&フラットフロア”

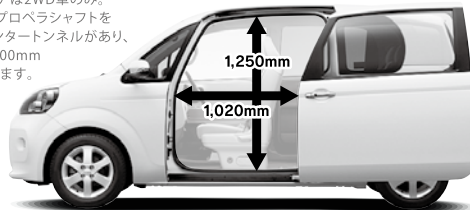
地上から300mm*1の低い乗り込み口は、
段差もなくフラット。お子様でご年配の方も安心して乗り降りできます。

- ★1.2WD車の数値。4WD車はフロア地上高330mm。
- フラットフロアは2WD車のみ。
- 4WD車にはプロベラシャフトを通すためのセンタートンネルがあり、その部分は約100mm盛り上がっています。



手をかける位置には滑り止め付。

フロア地上高
300mm



交差点ではしっかり安全確認。
フロントピラーまわりの“広い視界”

運転席から細く見えるフロントピラーや、取り付け位置を工夫したドアミラーで、斜め前方の視界が広々。



細い裏道も駐車もおまかせの“最小回転半径”

小回りのきくコンパクトさで、運転しやすく停めやすいポルテ。
狭い道や曲がり角の多い街中も気軽にドライブできます。

4.6m
(14インチタイヤ装着車)

5.0m
(15インチタイヤ装着車)



エンジンオイル交換

土日・平日いつでもエンジンオイル交換を下記の特別価格にて実施いたします。*国産自家用車3・4・5ナンバーに限りです。

●軽自動車

特別価格 **2,000円**

●普通車 (1800cc未満)

特別価格 **2,600円**

●普通車 (1800cc以上)

特別価格 **3,000円**

●ディーゼル車

特別価格 **4,200円**

*国産自家用車3・4・5ナンバーに限りです。
*当社はAPI規格のSNグレードのエンジンオイルを使用いたしております。

Smile Together プロジェクト

全店舗でこども110番を展開しております。

佐賀トヨペット株式会社

本社/〒849-0932 佐賀市鍋島町大字八戸溝150番地5 ☎(0952)33-6111

佐賀トヨペットホームページ <http://www.sagatoyopet.com>

■佐賀店 ☎(0952)33-5811
 ■伊万里店 ☎(0955)23-8406
 ■鍋島マイカーセンター ☎(0952)31-4561

■鳥栖店 ☎(0942)81-5255
 ■武雄店 ☎(0954)23-4178
 ■武雄マイカーセンター ☎(0954)23-4661

■唐津店 ☎(0955)72-8128
 ■鹿島店 ☎(0954)63-1535

フリーダイヤル
 ☎0120-23-5671

県共済の各種プラン

●お問い合わせ、お申し込みは
中小企業団体中央会・
各種協同組合又は、県内
商工会議所・商工会まで

火災共済

火災、落雷、破裂・爆発、風・ひょう・雪災、水災、盗難、騒じょう・労働争議、車の飛込み、水濡れ等によるあなたの財産の損害を補償いたします。

自動車事故 費用共済

万一の自動車事故の場合、加害・被害事故を問わず、また示談とも関係なく、共済金は全てご契約者であるあなたに支払われる、他に類のない制度です。

○必要な費用…香典供花料、葬儀費用、相手側への示談金、お見舞い費用、物損事故の実損害費用などにお役立ていただけます。

○特に、相手側の死傷事故の場合は、迅速なお支払いのための「死亡臨時費用」(共済金額の10%)、「入通院臨時費用」(共済金額の1%)をお支払いします。

掛金:300万円コース…普通車 年額10,000円・軽自動車 年額5,500円

●車両事故共済金特約…契約車両に生じた損害も契約者の任意付帯にて補償できます。(共済金額の1%)

生命傷害共済

経営者、従業員を対象とした、安い掛金で高額保障・保障範囲が広い掛捨共済です。ご契約者のニーズに合わせて各種プランを用意しております。

例)生命傷害共済300万円コース

普通死亡 300万円 傷害死亡 600万円 交通死亡 900万円

傷害入院 3,000円

傷害通院 1,500円

} (事故日より1年間を限度)

掛金:月額2,500円(年齢に関係なく掛金が一律)

傷害総合 保障共済

「ハロー健康クラブ」
(健康相談・名医紹介制度)付

経営者、従業員、家族を対象とし、幅広い保障と健康支援サービスで中小企業の福利厚生を手厚くサポートします。

加入タイプ:Aタイプ(月払2,000円) Bタイプ(月払1,000円)

例)Aタイプに加入

傷害死亡 1,000万円(満6歳以上満65歳未満)

800万円(満65歳以上満75歳未満)

傷害入院 1日につき8,000円(180日が限度)

傷害通院 1日につき3,000円(90日が限度)

(※傷害手術、疾病死亡、疾病入院、介護共済金の支払いもあります。)

労働災害 補償共済

事業経営の安定と従業員の福利厚生の充実をサポートする労災上乘せ制度です。割安な掛金でワイドな補償、政府労災の認定に関係なく「死亡見舞金」「入通院共済金」をお支払いいたします。

また、建設業関係では経営事項審査制度における評価もポイントアップします。

医療総合 保障共済

「ハロー健康クラブ」
(健康相談・名医紹介制度)付

医療とがんのセットで、充実した保障・お得な掛金です。

病氣・ケガの治療およびがんと闘うためには、思わぬ負担と不安への万全な備えが必要です。手厚い治療を応援いたします。

・ミニ医療共済 (入院・手術だけのシンプルな保障内容)

・がん共済 (高額になりがちながんの治療費に重点を置いた保障内容)

・しっかり医療ガード(充実した手厚い保障内容)

※ その他、共済もあります。

- ・所得補償共済
- ・休業補償共済



県共済

佐賀県火災共済協同組合
佐賀県中小企業共済協同組合

佐賀市松原1丁目2番35号
Tel. 0952-24-6984
Fax. 0952-24-6907

日本の明日へ 中小企業とともに。



話せるパートナー
商工中金です。

安心・確実に増やしたい、個人のお客さまへ。

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定※

※当金庫内の商品と
比較した場合

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

佐賀支店

〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-6-23

TEL 0952-23-8121

人を思う。未来を思う。
商工中金